

余笠川を守る活動が評価されました

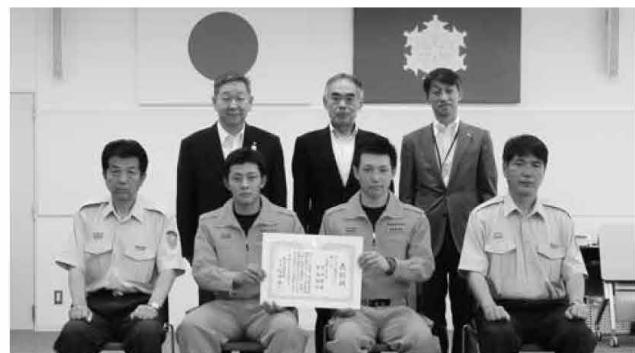
「余笠川流域連携ネットワーク」（稻葉茂会長）が全国表彰
「河川功労者」と「日本水大賞市民活動賞」を受賞しました。

平成10年に発生した那須水害によつて被害を受けた余笠川を中心
に、環境変化の調査や保全活動を継続するとともに、「川の日記念事業」や「よささウォーク」等の河川に親しむイベントを開催。防災シンポジウムや環境学習を通じて水害の風化防止に努める継続的な活動が「川を知り、川に接し、川を良くしながら、人を豊かにし環をひろげていく」取組みとして評価され、受賞となりました。



改修された堤防上をハイキングする「よささウォーク」

第43回栃木県消防救助技術大会 那須地区消防本部 優勝!!



君島俊也さん(中央左) 榎田雄飛さん(中央右)

6月23日、栃木県消防学校で開催された「第43回栃木県消防救助技術大会」のロープ応用登はん種目で、那須地区消防本部の消防士榎田雄飛さん（梓）と君島俊也さん（那須塩原市）が優勝に輝きました。

ロープ応用登はんは、塔前2メートルからスタートし、地上高15メートルの到達点まで器具を使わずにロープのみで登り、その安全確実性と所要時間を評価する種目です。

優勝した榎田チームは、8月23日仙台市で行われる第46回全国消防救助技術大会に出場します。

臨時福祉給付金(経済対策分)
の申請期限を10月13日まで
延長します

▼支給対象者 次の①～④の要件をすべて満たす方

①平成28年1月1日時点で那須町に住民票のある方
(申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村です。)

②平成28年度の住民税が課税されていらない方
③平成28年度の住民税課税者の扶養親族等でない方

④生活保護の受給者でない方

▼支給額 1人につき15,000円（1回のみ支給）

▼申請方法 該当すると思われる方へは、申請書を郵送して下さい。届いた申請書に必要事項を記入、押印し、返送してください。

▼申請期限 10月13日(金)

▼その他

・申請書が届いても、支給の対象者にならない場合があります。
・支給対象者の要件をすべて満たしているにもかかわらず、申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

□(72)6901

防災のワントピックス



3 近くに安全な場所がないときは、電柱などの高い所から4m以上離れた場所に退避し、姿勢を低くして、持ち物は高く突き出さないようにしましょう。

これから季節、グラウンドやゴルフ場、屋外プールや海等の開けた場所、さらには、登山等で山頂や尾根などの高い場所では、落雷による事故が発生する危険性が高いため、十分に注意をしましょう。

【雷雲が近づいている時の行動】

1 雷は、樹木など高い所や高く突き出た物に落ちやすいので、特に木の近くにいる場合は、最もでも木から2m以上離れましょう。